

令和 6 年度淀川区区政会議 第 2 回教育・子育て部会

日 時：令和 7 年 1 月 2 2 日（水）

午後 6 時 3 0 分～午後 7 時 5 9 分

場 所：淀川区役所 5 階 会議室

○瀧谷政策企画課担当係長

皆様、こんばんは。定刻となりましたので、ただいまより令和 6 年度淀川区区政会議第 2 回教育・子育て部会を始めさせていただきます。

私は、本日の進行役を務めさせていただきます、淀川区役所政策企画課の瀧谷です。どうぞよろしくお願いいたします。

委員の皆様には、御多忙のところ御出席いただきまして、誠にありがとうございます。

委員の皆様、傍聴の皆様に御案内させていただきます。本日の会議は公開となっております。議事録等の作成のために録音をさせていただきます。また、本日の会議の様子は Y o u T u b e を通じて配信をしておりますので、御了承のほどお願いいたします。なお、携帯電話、スマートフォンは音が出ないように、マナーモードに切り替えていただきますようお願いいたします。

以降はすみません、着座にて進行させていただきます。失礼します。

それでは、お手元の資料を確認させていただきます。本日の次第の裏面の「配付資料一覧」を御覧ください。

まず、委員名簿及び座席表。資料 1、ここから事前配付資料です。資料 1、区政会議における御意見への対応方針、資料 1 別紙、令和 7 年度淀川区運営方針（案）、資料 2、個別テーマごとの意見交換について。ここまでで、まず資料が足りない場合は挙手をお願いいたします。ございますでしょうか。

続きまして、当日の配付資料です。区政会議アンケート、それからよどマガ1月号、それから御意見票、淀川区区政会議日程調整表、返信用封筒になります。それから、本日、同じく当日配付資料としまして、クリップ留めをしておりますA3サイズの資料1、区政会議における御意見への対応方針、事後対応内容と記載しているもの、それからA4の横カラー刷りの参考資料、「子ども・子育て」に関する取組について（取組事例）ですね、それからYODOGAWA子育て支援マップ2024年秋号ですね、この小さい分です。ございますでしょうか。それからこのまたA3横のカラー刷りの淀川区子育て支援施設MAP、それから最後、よどマガ11月号特集記事の「人生会議の日です」と記載されました両面カラー刷りにつきましても当日資料として配付しております。

資料が足りない方いらっしゃいましたら、挙手お願いいたします。ございますでしょうか。ありがとうございます。

本日、岡田委員、亀村委員、田中委員、齒黒委員におかれましては、欠席の連絡をいただいております。

ですので現在、区政会議委員の8人中4名が出席です。定数の2分の1以上の委員の皆様が出席ですので、会議が有効に開催されていることを御報告します。

なお、区役所の職員の紹介は、時間の都合上、省略させていただきますので、座席表に職員名と役職を記載しておりますので、御参照のほどお願いいたします。

本日の終了時間ですが、午後8時終了をめどに考えております。皆様、御協力のほどよろしくお願いいたします。

それでは、次第2以降につきましては、議長に会議を進行していただきたいと存じます。梅原議長よろしくお願いいたします。

○梅原議長

皆さん、こんばんは。

議長を務めさせていただきます、梅原です。よろしくお願いいたします。

それでは次第２の「区政会議における御意見への対応方針について」、区役所より御説明お願いいたします。

○田口政策企画課長

政策企画課長 田口でございます。どうぞよろしくお願いいたします。座って説明いたします。

資料のほうは、資料１ですね。資料１、二種類ございまして、ホッチキス留めしてる分、A３のホッチキスしてる分ですね、これはもう既に配付してる分でございます、説明につきましてもかいつまんでということにさせていただきまして、特にNo. １、湊委員からの御指摘でございまして、運営方針冒頭でアウトリーチの具体化促進策についての記載が乏しいということでございましたので、この回答・対応方針としまして、運営方針の経営課題１をご覧ください。そこは資料１別紙運営方針（案）に書かれてるとおり、主な戦略欄において、加筆、修正いたしましたという内容になっておりますので、御確認願えたらと思っております。

続きまして、資料１、もう一種類ございまして、当日配付ということで先ほど司会のほうから申し上げたとおり、A３の１枚物の用紙です。全部で４項目ございます。区政会議における御意見への対応方針、事後対応内容というA３、１枚物でございます。それにつきまして説明差し上げたいと思っております。No. １につきましては、こども教育担当課長の竹田より説明いたします。

○竹田こども教育担当課長

こども教育担当課長の竹田でございます。よろしくお願いいたします。

そうしましたら、No. １の令和５年１１月２７日、少し時間がたってますけども田中委員からいただいた御意見で、体力の向上、運用方針の中で具体的な記載がないのではないかという御意見をいただきまして、御指摘のとおりということで。ただ、これ御意見いただいたのが令和５年中であり、令和６年度の運営方針には、よどっこ「運動のすすめ」ということで、各小学校、中学校にスポーツのアスリートさんや、

専門家を派遣して専門的な授業を受けてもらう取組を、今もやっており、そこを追記したんですけれども、それは令和6年度で完結します。

今、別紙1、資料別紙1で先ほど政策企画課長の田口から説明がありました令和7年度の運営方針（案）につきましては、少し中身を修正をさせていただいておりまして、この教育・子育て部会でいただいた御意見の中で、やるんだったら子どもの意見を聞いてみてはいかがかということがありましたので、令和7年度につきましては、淀川区で実施している「よど検」という授業があつて、小学校と中学校それぞれ1学年ずつ漢検や英検を受けていただいて、それに向けて自分で自主学習するとか、みんなと競い合うとか、いろんなことから自己肯定感を高めることを目的にやる事業があつて、そこで参加される子どもさんたちにアンケートを取って、それにやってよかったっていう声をいただくことを目標に令和7年度はやっていこうかなと思っております。

以上です。

○田口政策企画課長

ありがとうございました。

続きまして、No. 2でございまして、ここは私のほうから説明差し上げます。

令和6年3月13日、湊委員のほうから御意見いただきまして、区政会議の開催時期についてということでございます。予算要求段階から、本予算の大阪市会提出までの間に区政会議を開いてはどうかということでございまして、実際に、事後対応内容という欄を見ていただいたら分かるとおり、予算要求段階であります令和6年9月11日の全体会議におきまして、関連予算案についての意見聴取を実施しております。

この項目については以上です。

No. 3につきましては、またこども教育担当課長の竹田より説明いたします。

○竹田こども教育担当課長

No. 3、こちらが令和6年3月19日、こちらで田中委員からいただいた御意見

で、子ども・子育てに関する取組を知らない人についての意見がありまして、ちょっと周知を工夫したらいいんのではという御意見をいただきまして。

もう一つ、また資料ですね、このカラー刷りの参考資料を御覧いただきながらお聞きいただきたいんですけども、前回の部会でも、これからいろいろ頑張りますので御意見くださいということでお示しさせていただいていたと思います。例えばここに掲載している大阪市の公式のLINEアカウントで、保育所の二次調整を始めましたよとか、淀川区役所の公式X、昔のツイッターでも、ヤングケアラーについて考えてみませんかとか、子どもさん向けの子育て講座もやってますとか、あるいは大阪市のホームページです。ホームページについては、実は大阪市全体の取組でスマホを皆さんがよく使われてるので、スマホで見やすいようなレイアウトにしてみたらどうだというのも進んでいる中で、そちらを参考にホームページの更新のタイミングとかいろんな機会を捉まえて新しくしていこうとしているところです。

また、カラー版のA3サイズのYODOGAWA子育て支援マップですね、こちらが広報誌のよどマガ！10月号に淀川区内にこれだけの子育て支援施設がありますよということで広報をさせていただいたりとか、この小さな淀川区子育て支援施設MAP、折り畳みのやつなんですけれども、こちらはいろんな子育て支援施設に配架させていただいたりとか、窓口に来られたときに保育所どこに申し込もうかなみたいな地図を見ていただきながら一緒に相談するとか、そういったときに使わせていただいているものでございます。

こういった形でいろんな媒体も使いながら周知していきたいなと思っておりますので、引き続きあれもあつたらいいんじゃないかなという御意見もいただきたいのと、もし皆さんX（旧Twitter）とかやっておられたら拡散していただいたらうれしいなと思っております。よろしくお願いします。

○田口政策企画課長

ありがとうございます。

それでは、N o . 4 ですね。これは、健康推進担当課長の吉國から説明いたします。

○吉國健康推進担当課長

吉國健康推進担当課長

健康推進担当課長の吉國です。よろしくお願いいたします。

令和6年5月30日に行いましたコミュニティ部会で、人生ノートの配付について御質問がありました。人生ノートというのは、命にかかわる病気やけがをした時に、どのようなケアを受けたいとか、そのときに家族にどんなことを伝えたいかということをもっと考え、人生ノートにまとめてを家族などと共有しておくことなのですけども、それを全戸に配付するのはなかなか難しいので、今年初めてよどマガ！の11月号に特集記事を掲載し、家族でそういう状況に陥ったときに、自分の受けたいケアであったり、家族に伝えたいことであるとか、そういうことをみんなで話し合う一つのきっかけにしてほしいということで記事を掲載しました。

先日開催されたコミュニティ力向上部会で、この人生会議についていろいろな意見を委員の皆様からいただきまして、今回、初めてよどマガ！で特集記事を掲載したのですが、非常にいい取組なので引き続きやってほしいと。それから周知するということが非常に大事であるので、またその周知方法についてもいろいろな御意見をいただきましたので、またそれを参考にうちのほうでやっています淀川区在宅医療・介護連携推進会議で議論をして、区民の皆さんにいろんな形で周知していけたらなと思っております。

以上です。

○田口政策企画課長

ありがとうございます。

次第2につきまして、区役所の説明は以上でございます。

議長、よろしくお願いいたします。

○梅原議長

ありがとうございます。

次第2の区政会議における御意見への対応方針について、今、御説明いただきました。また、我々の意見を取り上げていただいて、改善していただいたり、新たな取組をしていただいたりということがよく分かりました。

そのほかに、今の説明以外でも結構ですが、説明の中でももう少し具体的に説明してほしいとか、御意見あるいは御質問等ありましたら、委員の皆さんに御指摘いただけたらと思います。

はい、佐々木サミュエルズ委員どうぞ。

○佐々木サミュエルズ委員

佐々木サミュエルズです。1番のほうにつきまして、よど検！を受けてくださるお子さんたちにアンケートのほうを子どもの声を聞くという取組をしてくださるそうで、大変ありがとうございます。集計なさったアンケートなんですけれども、その集計結果についてはどのようにされていくかっていうところ、今のところで何か決定してることとかございましたら教えていただきたいと思うんですけれども。

○竹田こども教育担当課長

1個ずついきましょうか。

○梅原議長

そうですね。

○竹田こども教育担当課長

そうですね、まだちょっと。どういうんですかね、2月ぐらいに多くの学校で漢検、に実施しますので、また実施できてちょっと公表もしていきたいというのもあるんですけど、運営方針で、資料1別紙の3ページ目です。ここでアウトカム指標として、児童生徒へのアンケートで受検、漢検とかを受けて勉強や努力をしたことが自分の成長や自信につながりましたかということで、数値目標を立てていますので、こういう

結果でしたというのをお知らせできるようにまた工夫していきたいなと思っています。

○佐々木サミュエルズ委員

ありがとうございます。

○梅原議長

よろしいですか。よくアンケートをいろいろ取られることがあると思うんですけども、そのアンケートを本当に生かして、いろんなところで。取りましたけど、これがどこに生きてんのかとか、これどこに反映されてるのかということがないように、せっかくアンケートを取られたので、それが有効に生かされてるということが目に見えて分かるようにしていただけるとありがたいかなと思います。

○竹田こども教育担当課長

アンケートを取りっ放しにならないように工夫したいと思います。

○梅原議長

この間も、子どもの審議会があって、アンケートを取ったんですけども、それが細かくいろんなところで生かされていない部分もあったので、そういうことが活かされたら、アンケート取った意味があるなと思っていました。ほかにご意見はありますか。

○佐々木サミュエルズ委員

今、梅原議長がおっしゃったことに少し追加というか思ったのが、もし可能であればアンケートに自由記述の欄を設けていただくといいと思います。子どもたちって、多分大人が思う斜め上に行く、すごくきらっとした意見が出てきたり、また、その記述のところで、もしかしたらＳＯＳを発している子どもたちがいるのではないかというところも拾えるのではないかと思いました。

○梅原議長

ぜひ参考をお願いします。

ほかにございますか。ないようでしたら、次に移りたいと思います。

それでは、次第の３、個別テーマごとの意見交換、今回は事前に個別のテーマごと

に、提案していただいた方からそれに対してコメントを頂くということでございましたので、後ほどまずは中村さんからお願いいたします。

まず、この意見交換について、まず区役所のほうから御説明をお願いいたします。

○瀧谷政策企画課担当係長

前回の教育・子育て部会では、子育てに関する区の実施の周知についてと、不登校の問題として不登校傾向の児童生徒への支援について、この2つのテーマについて意見交換をいただきました。

今回は、事前に委員の皆様から日程調整の段階でいただきました御意見を踏まえまして、資料2に、今、議長がおっしゃっていただいた資料2に記載のテーマとさせていただきます。つきましてはそれぞれのテーマにつきまして御提案いただいた委員の皆様より、それぞれ御提案いただいた理由やテーマに対する御意見をまず頂戴しまして、その後、意見交換とさせていただければと存じます。

では、改めて議長、進行のほどよろしくをお願いいたします。

○梅原議長

只今説明頂いた内容に沿って進めていきたいと思っております。

それでは、まず子どもの居場所について、そして子育てサロンについても中村委員より簡単に御説明、御意見お願いをいたします。

○中村委員

中村でございます。

子どもの場所についてというのは、子育てサロンに限定させていただきますけれども、なぜこれを提案したかと言いますと、まずうちの地域では主任児童委員さんがまず新人お二人で、昨年からは本当に手探り状態でやっておられて、その大変さを見えますし、私たちがやってる頃とはまた違うなと思うこともたくさんありました。それで、今日たまたま、居場所を実施しておられる方と会うことができまして、不便なことや不安なこととかはないのかと聞きますと、まず、主任児童委員さんだけの会議と

というのは、区役所でありますよね。そのときにチームを組んでおられ、田川地域は多分西中島地域と神津地域と一緒にだと思えるんですけども、そのチームでは事前にどういうことされてるんですかというその情報の共有というのはできるんですけど、やはりあとのほかの地域の方がちょっと分からないということでした。だから、今、私たちというか、その子たちがやってるのは、場所を提供して、ただおもちゃを出して遊ばせてるというのは、それでいいんだろうかという、やっておられる方の疑問ですかね。だから、うちはまだ2歳、3歳の子がおられていいんですけど、西中島地域についてはお聞きすると、割と赤ちゃんが多いので、そこまでしないと意見は聞いたらしいんですが。主任児童委員さんの会議のときなどにそれこそアンケートっていうんですかね、我が地域はこういうことをしておりますというのは前面に出てこないのだろうかという意見がありました。

そういうのがあれば、誰も多分そういうことは秘密にはしないと思うので、こういうことをしてるよ、例えば本読み、ビデオ、手遊び、手作り、いろいろとあると思うんですけど、そういうことをお知らせ願いたいなと思ってますという意見を、今日ちょっとたまたまお聞きしました。

それと、あとはなぜこのような提案をするかという、その子育てサロンに来られるお母様と子どもの情報を知らなかったとか知ってるとかそういうのがすごく多いです。私は会館で管理もしておりますので電話を伺ってきますし、どういうことで、どこで何をしているのかとか、そういう問合せもたくさんっていうか、二、三か月に一遍ぐらいあるんですよ。それでまた詳しくお知らせするのですが。

その子育てサロンの周知と、それからその各地域におられる子育てサロンの状況をちょっとお知らせ願えたらうれしいかなと思って提案させていただきました。

○梅原議長

具体的には周知の方法と、その状況ということですか。

○中村委員

それから、各地域の状況も教えてほしいと思います。

ほかの地域がどういうことをされてるんだろうということです。今でしたら、本当に遊びについていうか、来ていただいても本当におもちゃで遊ばせて親もこちらの担当もじっと見てるだけということもあり、それはどうなんだろうということが気になります。

○梅原議長

なるほど。区側としては、子育てサロンについては何を求めておられて、というのはあるんでしょうか。子育てサロンはこうあるべきだとか、こういうことをめざしてほしいんだとか、もしくはただ子育てサロンをやってくださいねっていうだけなのか、その辺はどうなんですかね。

○竹田こども教育担当課長

こども教育担当課長の竹田といいます。

このマップのところにも子育てサロン一覧みたいなものを載せさせていただいて、そこへ問合せしてくださいねみたいな形にはなってるけども、場所だけ書いてあるだけなんですけど、基本は地域で自主運営していただいている、地域活動の一環だというふうには思っております。区役所の子育て部門としては、そういったことを地域の中で活発にされているところがあったら、親御さんにこんなところがあるよということは紹介はしていきたいなと考えています。何か、子育てサロンをするからこんなことをやるべきだみたいなことを、特に何か掲げているわけではないんですけれども、地域の活動の中で地域に根差した活動がされてるんだろうなというふうに考えています。

○野崎保健副主幹

子育て支援室でYODOGAWA子育て支援MAPをつくっていただいております、赤ちゃんが生まれたら、その御家庭へ全戸訪問を保健師と助産師とさせていただいてるので、新しいMAPができたなら助産師さんにも共有し、我々保健師も持っていく、皆さ

んに提供させていただいております。MAPには子育てサロンだけではなく支援センターや子どもプラザも掲載しておりますが、最近、そういったところに行きにくいというか、ママ友の中に入れられない方もいらっしゃり、実際の場に行けなくてインターネットとかそういったところで情報を得られている方もいらっしゃるので、どうやって実際の場面に行っていただけるようになるのか、どう働きかけていくのかとても悩ましいところです。

○中村委員

前にも言ったことがあるんですけど、田川地域では、小さいサイズの年間の子育てサロンの予定表をお渡しして、保健師さんが訪問されるときに持っていただくようにしていたんですけど、去年だけは忘れてしまって、来年度の4月以降にはもう一度作って、お持ちしようと思っているんですけども、それでやっぱり大分違うし、あとは区民まつりのブースでお配りした後は、やっぱり増えてきたとは言っておられましたね。

○梅原議長

そのことについて何か御意見ありますか。

○佐々木サミュエルズ委員

中村委員から一番最初に御意見いただいたときに、よその地域の方たちがどんなふうにしてるか、いわゆるノウハウを共有するっていうのは、主任児童委員さんの間だけでもいいのでできませんかっていう趣旨だったと思うんです。その辺りをもし可能にしていいただければ、2人の先生の方が今すごく奮闘されているということなんですが、先輩の意見等をどこかでいただけるような機会が必要です。

○中村委員

確かに必要ですね。

○梅原議長

具体的には、どういう方法を考えておられますか。

○中村委員

単純に本当にその会議の場でいいですから、各地域のやっておられるということをアンケートでいただいた情報を、区で集約したプリントが欲しいです。

○梅原議長

区役所としてはいかがですか。

○竹田こども教育担当課長

主任児童委員さんで自主的にやっておられるのが、何か例えば、こんな制度説明してほしいとかだったら区役所も呼ばれるんですけど、基本は参加していないんですけども、今日、委員さんからこういう意見があったってことは、事務局を通じてでもお伝えすることは可能ですので。

○中村委員

何かそういうものが。もちろん自治体はいいけど、全地域になかなか聞くというのはやってないんです。

○竹田こども教育担当課長

確かに聞きにくいですね。

○中村委員

その場が一番集まっておられる場所ですので、少しそういうものがあればということなんです。

○梅原議長

主任児童委員さんもうしたらいいのか迷っておられるということですか。

○中村委員

そうですね。その方たちは今回、小学校の読み聞かせをやっておられるので、いずれ子どもたちに読み聞かせや紙芝居をしようと思うけど、それは私たちのできることだけなので、何か自分とほかにできることがあるんじゃないかなと思ったりもしてい

るようで、親子で手作りで、何かをつくるっていうのも考えてはいてるけど、それは
どういうものがあるのか、、、何か段階というのか、そういうノウハウみたいなもの
を知りたいなという感じです。

○梅原議長

実は、うちの主任児童委員さんと話ししたときもそのようなことおっしゃっていて、
何をどうしたらしたらいいのか、、、かなり考えておられていました。

○中村委員

遊ばせるだけというのなら、そんな場も要らないのではないのかという感じですか。

○梅原議長

子どもと一緒に見ていただいて、遊んでる中でいろんな情報も交換できたりか、学
んだりとかいろんなことが、雑談の中にでもすごく学びというのはあるような気もし
ますしね。でも、主催される側はどんなことやってらいいのみたいな、ちょっといろ
いろ教えてほしいみたいなのがあるんですよね、やっぱり。

○中村委員

そう思います。来られた親御さん同士はお話しされたりして、いろいろ養護教員や
保健師さんが年1回か2回来ていただいてそこで、役所まで行って相談できなくても、
ここではできるっていうのがいいのはいいんですが、それもそんな毎回ではないので、
なかなかやっぱり難しいです。

○梅原議長

そもそも子育てサロンに来られる方って、どういうことを求めておられるんですか
ね。情報の交換ですか、それとも愚痴の言い合いですか。うちの子は本当に大変なん
だとか、ガス抜きに来ておられる感じですか。これは僕は大事だと思ってるんですね。
ガス抜きってとても大事なんで、そこに発達のこととか、うちの子はこんな感じだけ
ど、何か3歳でこんな感じでいいのかなとか。いや、それは大丈夫やでみたいな一言
ですごくスッキリされるっていうのも、子育てサロンというのはそういうところがとても

大きなメリットかなと僕は勝手に思っていたんですけど、どうですか。

○野崎保健副主幹

私自身が現場の保健師だったときの経験なんですけども、そばにいてくれるだけで、先輩である子育て経験者がいてくれるだけで、またその人がちょっとした声かけをしてもらえるだけで安心するというお声を聞いたことがあるので、毎回読み聞かせをしたり、何かイベント的なことをやらなくても、そこにおられるだけでも安心されてたのかなという気はしています。おうちの中に日中母子が2人だけになってしまって煮詰まっているので、そこで誰かちょっとしたことを聞いてくれる、本当にそんな悩みじゃなくてもちょっとしたことを聞いてくれる、今日はどうやって過ごしたのとか、そういったことを聞いてくれるだけで子ども以外の人とお話できたとか、そういったことで安心される方もいらっしゃると思います。なかには本当に相談したいという方もいらっしゃるかもしれないんですけど、来られる目的は違うのかもしれない。

○梅原議長

その大事な部分と主任児童委員さんの思いを考えたら、もう少し皆さんのところでどういうことをやっているのだろうということをもう少し知れるような仕組みをつくらせていただければと思います。

○竹田こども教育担当課長

なかなか自主活動に手を出すのは難しいんですけど、そのようなお声があったことは必ずお伝えさせていただきます。

○梅原議長

子どもの居場所についてはどうですか。

○中村委員

今、子育てサロンは小さい、ちょっと小っちゃい資料忘れたんですけど、子どもの居場所というのはもう少し大きい年齢っていうんですかね、中・高、あの辺りで、個人で、私がやってるところなんですけど、施設とまでいかないんですけど、すごく子

どもを養護して、そういうやってる活動のそこはあったんですよ。偶然聞いてしまって。デパートで御飯を食べているときに、そういう催しがあって、そこでやっばこういうことをやってるんだなと思うところがあって。区役所に個人のもの持ってきたらいけないけど、それを持ってこようと思って、今日は何もかもすっかり忘れてしまいました。そういうところもあったんだなという私的な気づきっていうんですかね、小っちゃい子だけではなくて、子どもの居場所っていうのはそういうところもあるんだと思ったことがあるんですけども。

○佐々木サミュエルズ委員

こどもの里ではないですかね。

○中村委員

ですかね。何かあったんです。

そんなような名前やったかもしれないですかね。

○佐々木サミュエルズ委員

生野にこどもの里というところがあって、18歳までそちらで面倒を見ています。

○中村委員

出入り自由ですか。

○佐々木委員

そうです。

○梅原議長

まあ、居場所づくりの一環の一つとしては、子ども食堂とかね、やっておられるところなんかは、コロナ以降ちょっと一緒に食事するということがなかなかできずにお弁当配付しておられるとかいうのは結構あるので、どこまで居場所になってるのかちょっと分からないみたいですけども。

何か淀川区と阿倍野区の話じゃありませんけど、阿倍野区はすごい子育てというか子どもに関するボランティア団体がすごくありますね。20か所ぐらいあるんですよ。

ね。何か、居場所づくりとかサロンとか何かいっぱいいろいろやっておられる。僕、1回ちょっと講師に来てくれって話しに行ったんですけど、いろいろ聞かせてもらって、もうたくさんあってびっくりしたんですけど。淀川区の居場所のあれってどうなんですかね。

○竹田こども教育担当課長

今、おっしゃっていた子ども食堂なんかは、大阪市全体の取組で小学校区に1個はあったほうがいいのではないかということで設置するための補助金がありまして、実は、1月末ぐらい、塚本地域でまた新たにそれを活用されて始められるというのがあったりして、まだあと数か所、空白地があるので、もし、大体やっておられるのは、何か居酒屋さんとかがオープン前のちょっと夕方の時間を使ってやられたりとか、また、大がかりにされることもあったりするんです。そういったことで特に力を入れてやっているのは、区の社会福祉協議会、区社協さんのほうで取りまとめでそういった集まりもつくっておられたりして、参加はさせてもらってるんですけども、こちらも基本的には民間さんの自主事業ということになります。また、そういうものは紹介していきたいなと思ったりはしています。

皆さん行かれるのは大体小学生ぐらいの年代の子どもさんが、多分うちのほうであそこで御飯くれるから行っておいでという感じで行っているんだろうなと思うんですけども。別の大阪市の事業なんですけども、子どもさんを月に1回定期的に現任、元気かどうか様子を確認して話さなくてもぱっと見、元気そうなのかどうかというも確認していただいている団体さんもあったり、そういう状況でいろいろ活動もされているっていうのが、淀川区の状況かなと思っています。

○梅原議長

この居場所づくりにしても、子育てサロンにしても、やっぱり大人も、サロンにはお母さん方にも大切なところだと思うんですけど、子どもの居場所づくりってなかなか難しいですよ。本当に必要な子が来てるのかというのもあって、本当に大変な子

は家庭にもういるまま外にあんまり出なかったりとか、そういう部分は本当に大変です。以前も私、この部会で言ったことがあるんですけど、やっぱりそういうキャッチする人の人員を増やしていろんな家庭とのつながり、主任児童委員さんだけではなく、何かそういう昔、家庭支援委員みたいな制度があったと思うんですけど、そういう人が何か気軽にいろんな方とつながりながら子どもの見守りをするみたいな、そんな制度がつくれたらいいかなみたいなことをいつも思ってるんですけど、検討していただければと思います。

このテーマ2つにつきましては、これでよろしいですかね。いいですか、中村委員。

○中村委員

はい、もちろん。

○梅原議長

どうぞ。周知もしますよ。御意見いただけましたら、回答ですね。周知しますみたいな回答。

○竹田こども教育担当課長

子育てサロンの周知でしたっけ。

○中村委員

そうですね。周知というか、各地域の状況についてです。

○竹田こども教育担当課長

必ずお伝えします。

○梅原議長

ありがとうございます。次、西川さんからいただいた子どもの現状の把握についてですね。これについての御説明とこのテーマを挙げられた理由についてお願いします。

○西川委員

私事なんですけど、十何年前に学校選択制と学校活性化条例とか、そういうときにPTAとやっていました。そのときに当時の区長にPTAのこういう会議のときに

話をした記憶があるんですけど、そのときに学校の小学校や中学校が選べる権利があるということでしたが、そのときに小学生は無理だろって言ってずっと言ってたことが今、この例とはちょっと違うんですけど、中学生はクラブ活動があるんでまだ選択の余地があるだろうということでした。それと、今現実問題あるのは、うちの地域にも一番校区の端にある学校ですと、隣の小学校に行くほうが近いということもあって、地域で子どもをどうするんだっていうところがちょっとずつ薄れているような気がしています。現実問題もう何十年も前に統廃合の話のときに、今、ここ何年で決まったような地域もあるんで、そのときに何で反対してたのに、今回オーケーするのかということも僕らとしてはあったんで。それはちょっと子どもの現状の把握ではないんですけど、そんなときはみんな、コロナ前なんでお酒を飲んだりとかしゃべったりとか、もう本当に遅くまでしたという自分の中での記憶はあるんで。それで、今もうコロナの後、自分も年いってるんでなかなかそういうことがない、しない。それと、別にそんなことに関わらなくてもいいっていうような。子どもの現状っていうふうに書いてあるんですけど、やはり親がちょっとずつ、もう冷めてるんじゃないかなっていうのが一つと、それと僕自身がこんな年齢なんで、もうある程度で終わってるんです。年金とかもらえるような年になってきたんで、言いませんけど。今、やっぱり現実的に働いてる人の問題っていうのは、僕らが働いてた頃よりも厳しいんだなっていうのがあるのかなと思っていますと同時に、その辺も含めて先ほどもありました子どもの居場所、これがやっぱり地域で見ても分からないです。服装が乱れてる子がいるということで見守り隊の人が例えば行って注意をしても、名札は分からない。見えてなくても知ってる人は知っていると。そういう人がやっぱりいてということが、やっぱりもう本当にありがたいなと思って、地域として区政会議で話させてもらってるんですけど。

やっぱり、これからどうやって、何をしていけばいいのかなと思います。自分もこういう年になってきましたので、やっぱり少しでも役に立てるようになりたいながら、この議題に出させてもらいました。

○梅原議長

ありがとうございます。ちょっとお話が広範囲にわたっていたなという気がしますので。今、子どもさんの現状をちょっと御心配なさっているということですね。

○西川委員

そうですね。

○梅原議長

それを把握して、じゃあ何をしていったらいいのかっていうことでしょうかね。

○西川委員

というか、どうやれば、変な言い方なんですけど、やっぱり皆さんに公平に、子どもがね。

○梅原議長

公平にですね。

○西川委員

やっぱり、この言い方がちょっとあれなんかも分かりませんが、一応、全ての人に、全ての子どもが同じような権利って言ったらあれですけど、今、もう現実問題、学校の先生でも分からないと思うんですよ。

○梅原議長

学校の先生。

○西川委員

子どもを把握されてると思うんですけど。

○梅原議長

育ちの上でですか。生活が困窮してる子がいなくなるようにみたいなそんなことですかね。

○西川委員

まあ、それがね。

○梅原議長

公平にこういけるように。はい、ありがとうございます。

御意見は。今、西川さんのほうから今回のテーマを挙げていただきました。それについてどうでしょう。

○中村委員

公平についていう、ちょっと枠は違うんですけど。さっき少しおっしゃった学校選択制によって、自分の地域の子が、まあ言えば、隣の地域のところに行くということになって、ちょっと始まった頃の話ですけど。子ども会なんかで何か行事をやるときに、こっちはその会じゃない、向こうの地域の子の子ども会が、いや、あんたはよその子やろって言われて、何かそういうこともあって。ちょっとややこしいことがあったんですよ。でも、こっから行った子はこっち来たらええやんやけど、学校的に子ども会やるじゃないですか。だから、向こうの地域の行事に入るべき小学校の子やのに、よその地域から来てるっていうか、ここで育っていない、ここの子じゃないっていうこと、単純に言ったら、町会費を払っていないということですよね、よその地域の子にそれはしないといけないのかというような意見も聞いたことがあるんですよ。なかなかそういうところも難しいなとか思うことがいっぱいありました。

今は、もう大分この交流というか、行ったり来たりしてるのでいいんでしょうけど、ちょっとそういうことで驚いたことがありますね。

○梅原議長

学校を選択できるっていうのは、ある意味公平ですよ。ここでないとか駄目っていうのが不公平ですよ。ここも行けますよ、ここも行けますよ。自分にとって、例えばうちの子なんかは、美津島中学が地域なんですけど、新北野中学に行ってるんですね。何で行ってんのか言うたら、バレーをしたから行ってるわけですよ。バレー強いんですね。新北野中学は。学校のクラブ活動が3日、クラブチームが3日みたいな。指導者が1人で、同じ方でやっておられるんでユニフォームを2つつくらないといけ

ない。全部2つつくらないといけないですけど、それはちょっと不経済なんですけど、その子はやはりそれをやりたいからこそ、その学校を選択している訳で、これが行けないってなったらこれは不公平ですよ。やはり公平となったらそうなりますけど、地域の自治会というか町会の立場から言うと、町会費を支払ってないのにちょっとそれは困るみたいなのところもありますよね。

○中村委員

なきにしもあらずです。

○梅原議長

ありますよね。いや、難しいな、この問題。子どもが今、どんな状況なのかというのは、学校が一番把握してないといけないということなんですけど、働き方改革もあって、先生もそんなにもう時間来たら帰られるし、どこまで把握してるのかというのがありますよね。昔は何時になっても家庭訪問をしたり、いろいろされましたけど、そういうのが今、許されないの、ある先生はもう担任なんか絶対持ちたくないからやめてくださいと直談判して担任持っておられないとか、そういう先生もいるみたいですよ。

子どもがやっぱり困窮してんのかとか、やっぱりこの権利を奪われてるのかとか、そういうことはやっぱりきちんとどこかで把握して行って、そこが守られていく、子どもの権利がしっかり守られていくというようなやっぱりそこは国も含めて社会づくりをしていかないといけないということです。だから、もうこどもまんなか社会っていう打ち出しをして、今、こども家庭庁がやっておられますので、それは各自治体もそういうことですのでね。

生活の中身っていうのはなかなか把握し切れないですよ。これすごい大きなテーマですね、大事なテーマだと思うし、大きなテーマだと思うし、どこから手をつけますか、区長さん。

○岡本区長

淀川区では、淀川区版ネウボラという形で、いわゆる妊娠期から中学生までの課題のある子どもたちへの支援を今、施策として進めているんです。御承知のとおり妊娠期から3歳児までは妊娠期は妊産婦の健診がありますし、3か月健診があつて、1歳半健診があつて、3歳児健診があるんで、この時点はしっかり行政のほうでお母さんと子どもの状況を、健康状況も生活状況も含めて保健師さんのほうでしっかり聞き取りをしてるんで、家庭的にいろいろな課題がある御家庭には我々の中での連携で、福祉的な措置の話もさせてもらうし、発達相談なんかで支援が必要な方については、そういうお話もさせていただいてるんです。

一方、小学校、中学校については、こどもサポートネット事業というのがありまして、いわゆる学校の先生が子どもの状況を一番把握をしてて、例えば服が汚れてるとか、歯がぼろぼろになって全然歯医者行けていないとか、そんな子どもを今までだったら学校だけで対応してたのを、それでは子どもの支援ができないだろうということで、民生委員さん、児童委員さん、我々行政と学校とが三者で、その子どもをどうしていくかっていうことについて話合いの場をさせていただいて、当然、学校を通じて我々行政が行くことになるんですけども、いきなり行政から行ったら何で来たのかということになってしまうので、学校を通じてその子どもの保護者の方にお話しをさせていただいて、福祉的な支援が必要だったら福祉的な措置をやっているっていうのが、これが今、大阪市全体の事業なんです。

ただ、抜けてるのがありまして、4歳児と5歳児が抜けてるんですよ。それで今、淀川区役所独自で事業として取り組んでいまして。保育所とか幼稚園に通っている子ども達を、我々の職員が小学校や中学校に行ってるのと同じように、幼稚園とか保育所に行きまして、いわゆる子どもの状況で保育所の先生とか幼稚園の先生がちょっと気になるケースなんかを我々がお聞きして、いわゆる福祉的な支援が必要な御家庭には、それも幼稚園、保育所通じてですけど、支援に入っていますし、もう一つは、いわゆるどこの所属もない、いわゆる幼稚園も通っていないし、保育所にも通っていない

い御家庭は、もう直接保健師さんのほうで御自宅に訪問して、生活状況を把握させていただいてるというそういう事業を淀川区独自でやっています。中学生までは、全ての子どもたちを把握できる仕組みはできてるんです。ただ、今ちょっと課題としては、御家庭が拒否されると、我々としてはもうなかなかどう手だてができないというか、支援が入らない家庭があるのも事実なんで、今そこが課題です。担当から何か補足があったら言ってください。

○野崎保健副主幹

乳幼児健診については、乳児期は委託医療機関で実施する健診も含めて3回実施しています。1歳6か月児健診と3歳児健診を含めて5回の健診があって、その健診とは別に、予約制で一部のお子さんになりますけど発達相談を実施しています。4歳、5歳になったときに所属に入ったからといってそういった問題解決できるものではないので、保健師子育て支援室の担当者をご相談をおうかがいしています。所属がないお子さんに対して子育て支援室の保健師が家庭訪問に行かせていただいてお母さんの悩みを聞いたり、必要があれば、子育て支援室の家庭児童相談員につなげさせていただいたりして連携してやっているところではあるんですけども、先ほど皆様がおっしゃったように、そこに引っかかってこない方々をどうやって見つけ出すのか、行っても拒否される方に対してどうやって窓を開けていただくのかというのは本当に難しいところで、我々も日々苦慮しながら対応を頑張っているところですけど、現実的に全て把握ができていないわけではない状況です。

○梅原議長

ありがとうございます。いや、聞けてよかったですね。

○山村子育て支援担当課長代理

先ほど区長のほうから説明がありました4・5歳児施設訪問事業という形で区独自事業をさせていただいております。推進員2名が保育所など約区内60か所を回らせてもらっていきまして、園と連携して、入り口が園になるので、どうしても園を通じて

保護者へのアプローチになるんですが、なるべく必要な支援につなげるようにさせていただいているのと、あと5歳児につきましては、次が小学校になりますので、その把握した情報を小学校に情報提供させていただいております。小学校に入られましたら、今度、こどもサポートネット事業で福祉が必要な家庭につながるように、必要な情報が途切れないように。必要な、入れるときに支援をスムーズに入れるように連携して事業のほう進めさせていただいています。

○梅原議長

ありがとうございます。

○岡田教育支援担当課長代理

こどもサポートネットの担当をしております岡田と申します。

先ほど御説明のありました学校からそういう気になる子ども、不登校も含めてですけれども、福祉的な措置が必要な子どもの情報を区役所にこどもサポート推進員という役割を持つ者とこどもサポートネットのスクールソーシャルワーカーがいますので、そうしたところと先ほどの主任児童委員さんなんかともスクリーニング会議というのを開いて、そこでその子どもたちをどのようにしていくかというのを小学校、中学校でやっていました。

その中で先ほどありました、子どもの居場所に、課題のある子どもをつなげていく取組もしていますので、子どもの居場所に必要な子どもがつながってるかどうかというのは、こどもサポートネット事業の中でつなげるような仕組みもつくっているところであります。

○梅原議長

ありがとうございます。いつもは何か、我々の話を聞いていただいているばかりなので、ちょっとこれはどういう取組ですか言ったら、ぶわーっと回答が来ましたね。私は安心しました。いろんな仕組みをつくっていただいて、それぞれのところ、保健師さんのところもそうですし、サポートネットのところもそうですし、全て、淀川区、

こんなにやっていただいていたんですよね。我々もちょっと知らなかったんで、聞かせてもらってよかったと思います。

○竹田こども教育担当課長

もっと周知しないといけませんね。

○梅原議長

そうです。中身のことは言えないかもしれませんが、こんな取組やってますよ、安心して下さいみたいなね。もっと来て下さいって、相談に来て下さいってもっと周知されたらいいかなと今思い、これは聞けてよかったですね。現状の把握。淀川区はこんなに取り組んでいて、それをほかの区にも言っておきましょうよ。淀川区、こんなに取り組んでくれてますよと。いや、ありがとうございます。本当に聞かせてもらってよかったですね。

その中で一つ、どこにどうつなげていくのかみたいなところが、保健師さんの話でも全部が把握できている、網羅されているっていうわけではないっていうことがあったんで。拒否されるっていうのはあったと思うんですけど、やっぱり、区から来ましたと言うと、構えると思うんですよね。だから先ほど言ったように、家庭支援員さんみたいな方を地域に、児童委員さんとはちょっと別に今ちょっとおばあちゃんあたりが気軽に何か声かけることができるっていうか、多分話ができるっていうのは、顔なじみにならないと話ってできないって思ってるんですよ。子どももそうですけど、ちょっと難しい顔をしているおじさんにちょっと声かけようなんてないと思うんですよね。やっぱり、区長さんみたいににこやかな顔をしてる人には声をかけようかみたいなことがあると思うので、やっぱりそういうふうになじみにならないと、やっぱりいろんなこと言えないんじゃないかなと思います。そこを具体的にどう施策としてつくっていくのかというところをお考えいただくといいのかなと、今思いました。

では、このテーマはこれぐらいでよろしいですかね。西川委員、よろしいですか。

○西川委員

ありがとうございます。

○梅原議長

ありがとうございました。

それでは、次、佐々木サミュエルズ委員のほうからなんですけど、インクルーシブ教育についてということで、このテーマを提案されたことについての説明も入れながら、発表をお願いします。

○佐々木サミュエルズ委員

インクルーシブ教育という言葉は、あまりまだなじみがなく、最近ちょっとだけ聞かれるようになったと思うんです。これを提案させていただいた理由は、私には子どもが2人います。高校1年生の長男と中学校2年生の次男なんですけども、高校1年生の長男が最重度の知的な障がいがあるという診断を受けています。息子はインクルーシブな教育を受けて育ってきました。それで現在も重度の知的障害がありながら大阪府立の高校に通っています。コミュニケーションをほとんど取らないですけれども、学校が楽しくてしょうがない、息子の育ちを通じて、息子だけではなくて、周りの子どもたちの育ちがすごかったんです。

今、いろんなお話しされている中で、保健師さんとかが早期にアドバイスをということとされることのよい面と悪い面が実はあって、お母さんたちが手厚い支援を望むがゆえに、どんどん分離に走っているっていうのは、私はとても危険だなと思います。危機感を持ちながら見えています。今、少子化が進んでいるのに、支援学校に行く子ども数がとんでもなく増えています。そして不登校の子どもも増えています。不登校等については今まで区政会議で皆さんとお話しさせていただいたとおりなんですけども、その大きな突破口というか、解決の一つとして、私は絶対にインクルーシブな教育があると思って今日、提案させていただきました。

インクルーシブな教育というと、とても分かりづらいので言い換えさせていただきますと、大阪市の教育基本方針が「共に学び、共に育ち、共に生きる教育」だそうで

す。大阪府の教育基本方針も「ともに学び、ともに育つ」です。これは、大阪が50年前から大切にされている方針だそうです。ただ、私、子どもたちの長男、次男もなんですが、育ちを通じて学ばせていただいたことをお返しするということで今、大阪市内のよその区の子育てセミナーでお話しさせていただいたり、本日皆さんにお配りしているリーフレットにも記載がありますが、今週末は高槻市さんが主催のセミナーにも呼んでいただいたりとか、小学校、中学校、高校、大学さん等でお話しさせていただいたりしてるんですけれども、障がいのある子どもや外国ルーツの子ども、出自が被差別部落の子どもたち、そういう子どもたち全ての子どもたちを大切にするっていう、このともに学び、ともに育つというのは、大阪がとても大事にしてきた人権教育だと思うんです。

それを進めていただくということで、今まで皆さんがお話しされていた社会課題がたくさん解決、それは本当に一朝一夕ではないと思います。今、その教育を受けた子どもたちが10年後、20年後に大人になったときに解決するんじゃないかと思いついて、提案をさせていただきました。

例えば具体的にどうしてほしいかのかというと、今お話しされてたサポートネットさんとかですよ。とても苦しいところの保護者さんにお会いに行くときに、ともに学び、ともに育つっていうそういう教育理念が大阪にはありますよということもぜひお伝えしていただきたいと思うんです。多分、福祉的な情報をあげるというところへ特化されてしまいがちだと思うんですね。でも、地域では、ほかのお友達も待っているよ、学校が待っているよというふうにお伝えされたら、すごく私はいいいのではないかなと思っていて。私、西川委員さんと同じ地域なんですけど、地域のスローガンが「顔の見えるまち北中島」と「地域の子どもは地域が育てる」というスローガンだったんです。子ども会ですね。地域の運動会に行ったときにそれがすごい衝撃的でした。すごく大きな垂れ幕に地域の子どもは地域が育てるって書いてあったんです。でも、小学校に重度の障がいの息子を入れるっていう選択をしたから、その垂れ幕を見てこ

ここにいていいんだと思ったんですけど、小学校に入らなかったら知らなかったです。それで、先ほど選択があることが公平だというお話をされた後でこんなこと言うのは非常に心苦しいんですけど、選択があることは差別だというふうにも実は言われています。それは、1人の子どもという土俵に立っていないからだと思うんですね。いろんな保護者さんたちが地域の学校に行かせるのか、遠くにある支援学校へバスに乗せて向かわせるのか、とても悩んで悩んで苦しんで苦しんで選択をしています。そんな選択をさせなくて、地域の学校がもっとウエルカムにおいでって言うてくれたら、それでいろんなことが解決すると思います。

私の息子は、地域の学校に行ったおかげですごく大きく成長させていただきました。そして息子と一緒に育った今、高校生の子どもたちですけれども、大きく大きく成長しています。どうして私がすごくインクルーシブ教育について情熱的に推進したいというか、お願いしたいと思っているかと言うと、そういう環境で育った子どもたちというのは、社会課題を自分事として捉える力がつくからというのを実際に子育てをしながら見てきました。障がいがあるからできないとかそういう問題ではないし、障がいのある子が学校に来ると授業の妨害になるとか、そういう問題ではないと思うんです。1人の子どもを排除するというのが、実は大きな障壁になるっていうのを何度も目の当たりにしてきました。どの子も排除されない、そういう教育環境で育つ子どもたちは、とても安心して成長できます。そういう環境を大人たちがつくるということで、不登校の問題もきっと解決していくと思います。このような理由で提案させていただきます。

○梅原議長

これは、学校教育に対しての意見交換ということですか。

○佐々木サミュエルズ委員

プラス、私のケースについてもです。

○梅原議長

学校のシステムのなこと、根幹的な部分ですね。

○佐々木サミュエルズ委員

根幹というか、区政会議で今、提案させていただいているのは、区としても何かしていただけることがあればと思ったんですが、今、ここに座らせていただいてここで皆さんのお話を聞かせていただいているときに思ったのが、もう今から10年以上前の話なんですけれども、息子を地域の学校に行かせようかどうしようかってすごく悩んでいたときに、当時も、今もう成人している当時小学校6年生の子どもたちが、淀川区はLGBTに優しい区だよ、僕らでも知ってる、私たちでも知ってるって言ったんです。それは多分、区役所さんがちゃんと広報されていたからだと思うんですね。区役所に来ればそういうことが書いてある。ですので、ともに学び、ともに育つ淀川区というようなスローガンをもし掲げていただいたりとか、先ほど申し上げたように、このサポートネットの方が情報を提供するときに、大阪の教育の基本方針は、ともに学び、ともに育つっていうことだよ、あなたの住んでいる地域にいていいよ、学校では待っているよ、そういう情報を提供されるということだけで随分大きく変わってくるのではないかなというふうに思いました。

○梅原議長

今の提案というか、今のことについて、学校のほうとしてはどういうアプローチですかね。

○竹田こども教育担当課長

こども教育担当課長の竹田と申します。

学校の運営は、御存じのように学校で行っており、今日は校長先生とかはいないんですけれども、このような御意見があったということはお伝えさせていただくんですけれども、おっしゃっていただいたこどもサポートネットの職員が親御さんと接触するときの話もいただいたんですけども、学校の中で学校の先生と区役所の職員と民生委員さんであったり、児童委員さんであったり、このチーム学校ということでみんな

でこの子をどう支援しようかっていうのを検討するので、そこの中では、今大阪市が掲げている「共に学び、共に育ち、共に生きる」というのは、当然ベースにあるんだろうなというのは思っていますので、それはまた改めて周知はしていきたいなと思っています。

○佐々木サミュエルズ委員

はい。ぜひお願いします。

○梅原議長

ありがとうございます。その方針は、守られてやっているってことです。

○竹田こども教育担当課長

そうですね。教育委員会が中心にやってますけども、教育委員会だけが大阪市ではありませんので、大阪市の方針としてやってるという理解はしたいなと思ってます。

○梅原議長

中村委員、何か御意見ございますか。

○中村委員

まず、最初このインクルーシブという言葉自体、どういうものだろうとか、何なんだろうと思って。今、お聞かせいただいて、まだ理解していないかもしれないですけども、やっぱりそうしてそれでみんなで学ぶっていうことを推進するというような取組なんですかね。

○佐々木サミュエルズ委員

そうです、誰も排除されないということだと思うんです。

○梅原議長

排除はされてないんじゃないかなっていう気がするんですけど、そんなことないんですか、現場は。

○佐々木サミュエルズ委員

そんなことはないです。

○中村委員

やっぱり学校とかが拒否したりすることもあるんですか。

○佐々木サミュエルズ委員

学校さんが意図的にとかではなく、学校さんは多分、拒否するつもりはないと思うんです。ただ、保護者の方が今、ネットの情報とかがすごく氾濫してると思うんです。普通の定義がすごく狭くなってきていると私は思っています。

例えば、私の子どもは5歳だけど椅子にじっとしてられないから学校は無理じゃないか、そういうふうに今、なりつつあると思います。それで、東淀川の支援学校が今から七、八年前にできましたよね、もういっぱいだそうです。でも少子化で子どもの数が増えていないのに、その部分だけの子どもが増えるというのは、異常な事態だと私はすごく思っていて。大阪のこの「共に学び、ともに育つ」が風前のともしびになりかねないなという危惧を持ちながら子育てをしています。

多分、昔はどんな子どもも学校に行くのが当たり前だったし、おじちゃん、おばちゃんがそれを大丈夫、大丈夫と、保護者の方たちに声をかけていただいて育ててくださったと思うんです。それが、先ほど西川さんも保護者の方は冷めてるとおっしゃったと思うんです。そういう個人主義というんですか。

○梅原議長

西川委員、どうですか。

○西川委員

いや、冷めてるっていうことはないんですけど、やっぱり親が自分のことはやるでしょうし、子どものところまで、そこまでは行ってないんじゃないかなっていうのはちょっと思った言い方だけなんですけど。

○梅原議長

大きな問題ですよ。

○中村委員

その子どもさんというのはよくありますけど、公立、私立というか、そういう分け方がありますがけれども、公立は誰であっても一応受け入れてくれるけど、私立の学校というのは全然受け入れていることはないんですかね。

○佐々木サミュエルズ委員

公立は、例えば小中だったら義務教育じゃないですか。だから、法律にのっとって、今は差別禁止法とかも法律がありますのでしてくださると思うんです。ただ、私立は民間事業ですから、それは難しいのではないかなと思うんですけれども。

○中村委員

民間事業やからなかなか。

○梅原議長

学校として保護者の方といろいろ相談をされて支援学校に行ったほうがいいですよとか、そういうアドバイスっていうのはしないですよ。

○竹田こども教育担当課長

いや、例えば小学校入る前、5歳のときに、それこそ学校選択制のときの案内の中で支援学級を希望されたりとか、ちょっとどういうところか聞いてみたいっていうことがあったら学校、住んでる地域の学校に相談行ってくださいということで御案内をしておりますので、基本はもう学校窓口で相談を受けることになります。

○梅原議長

それは、この子どもさんは支援学校、今の小学校では受け入れられませんから支援学校行ってくださいねってそんな言い方はしないんですか。

○竹田こども教育担当課長

公立では、それは事前の相談となります。

○梅原議長

あるんですか。

○佐々木サミュエルズ委員

ないです。大阪市内では、それは絶対してはいけないことだと思います。

○竹田 こども教育担当課長

そうやって事前に御相談に来られたら、来年、支援学級を希望されている人は何人ぐらいいるんだなというので、学校から教育委員会に3人ぐらい希望しておられるんですということだったら、その定数に応じた先生が加配されたりという仕組みになっています。

○梅原 議長

要は、一緒に学校で育っていくことによって、お互いに学び合いができるとか、人を尊重するとか、そういうことが教育になるんで、そういうことをもっと進めていたきたいということですね。

○佐々木 サミュエルズ 委員

大切にしていいただきたいなと思います。

○梅原 議長

やってもらいたいってことですよね。

○佐々木 サミュエルズ 委員

はい。

○梅原 議長

多分、みんなそういう気持ちだと思いますけど。

私がさっき言った、学校選択することが公平だというのは、子どもが選択できるということが公平であるという、そういうことがあるので、ちょっと誤解のないようにお願いします。

○佐々木 サミュエルズ 委員

全然大丈夫です。

○梅原 議長

それともう一つは、私のお預かりした子どもなんですけど、これは子ども相談セン

ターと相談をしながら進めたことなんですけども、やっぱりちょっと発達に凸凹があって、虐待もあるので、この子にとってどこがいいのかということを随分検討して、心理士さんにも入ってもらったりとか、いろんなことで検討したんですね。支援学校がこの子にとってはいいだろうということで東淀川の支援学校へ行ったんですけど。結論から言うと、その子にとって非常によかったです。手厚い、手厚い支援を受けられて、職員さんも先生もすごく熱心に支援してくれて、その子の発達に合わせた教育、養育を一生懸命してくれて、その子はやっぱり私はその子にとってそこが。支援学校、高等部なんですけど、卒業してからの就職も非常に手厚く調べてもらって、その子が仕事をするというところまでしっかり支援していただいたんでね。

○佐々木サミュエルズ委員

そのお子さんは、でもずっと手厚くしてもらって、学校を出た後も。学校は長くても12年じゃないですか。その後の20年、30年、40年、50年と手厚くしてはもらえないじゃないですか。

○梅原議長

そこはね、また出てから話ですかね。それは福祉のことになるのかなと思いますけども。

○佐々木サミュエルズ委員

特殊な例を挙げておられると思うんです。虐待があったりとか、その子は安心する場所が絶対必要だったと思うんです。だからそれはすごくよかったなと思うんですけども、そうではない子どもたちがちょっとみんなと違うからということで分けられていくということに私は違和感を感じています。

○梅原議長

よくその辺は理解して話したつもりなんですけど、支援学校の、昔、我々子育てしてるときは、やっぱり支援学校に対してのすごい偏見があったんですよ。その偏見を僕はずっと思ってて、その子に関しても、何かそのままで来たもんですから、これは

どうかなと思っていろいろ考えたんですけど。行って、その子にとってはよかったなというお話なので、全てに当てはまるということではないんですけど。

一番おっしゃってるのは、やっぱり共生する、共存する。共に育ち、学んで、共生していくことですね。そういう子が特別扱いされるとか、排除されるとかじゃなく、その子たちも一緒に共に育つ社会がきちんと確立できるということが必要だという、そういう話ですね。

○佐々木サミュエルズ委員

はい。

○梅原議長

これはもう頑張っていていただくしかないかなと思いますので。このことは強くいろんなところで訴えておられるんですよね。

○佐々木サミュエルズ委員

訴えてるというか、講演に呼ばれるので、呼ばれて話してくださいと言われるということは、多分大阪の当事者は全国いろんなところで呼ばれるので、先進地なのであろうなと思いつつ、でも私の周りを見ると風前のともしびにもなりかねないなという危機をもって今日、提案させていただきました。

○梅原議長

分かりました。

中村委員さん、西川委員さん、よろしいですか。

これが、そういう社会づくりができていけるように、我々もちょっと訴え続けたいと思います。私は特にこの上の部分だと思うんですけど、やっぱり子どもの居場所とかサロンでその根底にあるのが、今のお父さん、お母さん方、子育てを知らないんじゃないかなと思うんですね。教えてもらうということが少ないんじゃないかな。だから、子育てを学ぶということを、本当に真剣に取り組まないといけないのではないかなと思うんですね。だから、学ばないからやっぱり虐待につながってしまい、今の福

社の考え方でいくと、虐待は、川上で虐待が起こって我々が川下でそのフォローしていく、支援していくという構図なんですけど、そもそも虐待をなくすために何をしないといけないのかと言ったら、子育てを学ばないといけないのではないかなと思います。

昔は、我々が子育てやってるときは、地域におじいちゃん、おばあちゃんが結構おられたりとか、言葉悪いですけど「おせっかいなおばちゃん」がいて、あなた泣かしてたいらいけないよ、こうするのだよ、といっぱいこう教えてくれるそういうコミュニティあったんですけど、今はそれないのでね、私、虐待した人のカウンセリングをしたりしてますけど、やっぱり分からない、知らない、どうしていいか分からないという人がかなりいるんですよ。やっぱりここを知ることによって、これは絶対なくなるなど、軽減するなと思うので、ぜひペアトレをやってください。私、いつでも行きますので、やってくださいって言い続けて2年、3年目かなるんですけど、ぜひ考えていただけたらと思います。

それではこの4つのテーマでいろいろとお話しをさせていただきましたけども、ちょっと時間も過ぎてしまったなという気がするんですけども。あと、次第4のところ、区役所のほうからお願いいたします。

○瀧谷政策企画課担当係長

その前に、議長、すみません。今の議論も踏まえて、お時間も迫ってるのですが、本日ご出席の4名のなかで、もし次回の部会で議論したいテーマについて御意見があれば出していただけたらと思います。

○梅原議長

そうですね。みなさん、次回意見交換したいテーマについて何かございますか。

○瀧谷政策企画課担当係長

もし、すぐ出ないようでしたら、前回と同様に、ご意見表にお書きいただいて、また事務局で集約して、委員様に事前に打診させていただいたりとかそういう調整させ

ていただこうと思います。よろしくお願いします。

○梅原議長

それと、今日アンケートが入っていますので、またアンケートをお願いしたいということですし、会議の時間にも制限はありますので、もっとこんな話もしたかったなと、こういう意見も言いたかったなというのがありましたらご意見の用紙が入っておりますので、封筒も入れていただいていますから、それでまたお送りいただくということをお願いしたいと思います。よろしいですか。

○瀧谷政策企画課担当係長

そうですね。今、議長に次第４のアンケートの紹介していただいたところなんですけど、ちょっと政策企画課長田口のほうからも、もう一回改めてご説明いたします。

○田口政策企画課長

先ほど議長、御紹介いただきましてありがとうございます。区政会議のアンケートは、年１回のものでございますので、皆さんの忌憚のない御意見、全部で１０問ありまして、前半が全体会議について、後半が部会についてでありますので、またメール、ファクス、郵送でまた御回答いただければと思います。よろしくお願いします。

○梅原議長

では、以上で議題は終了といたしますので、あと司会のほどよろしくお願いいたします。

○瀧谷政策企画課担当係長

はい。ありがとうございます。議長、進行ありがとうございました。委員の皆様、貴重な御意見ありがとうございました。

次回の区政会議につきましては、全体会として３月中旬頃に開催を考えております。本日配付しております日程調整の紙をすみませんが、１月３１日金曜日までに御提出をお願いいたします。

今も出ましたけれども、同じく御意見とか御質問がございましたら、あと次回の議

論したいテーマも含めてお手元の御意見表に記載いただきまして、同じく 1 月 3 1 日までに、事務局宛てに郵送、メール、ファクスなどでお手数ですが御提出をお願いいたします。郵送の際は、本日お配りしてます返信用の封筒をぜひ御利用ください。

以上で、淀川区区政会議教育・子育て部会を終了させていただきます。長時間にわたりましてありがとうございました。